

# 奈良市第4次総合計画

後期基本計画

# 基本計画







# 奈良市第4次総合計画

後期基本計画

# 総論

# 後期基本計画策定に当たって

# 1. 後期基本計画の位置付け

## 後期基本計画の目的

後期基本計画は、基本構想に示した「環境」、「活力」、「協働」の3つの視点と基本方向に基づき、都市の将 来像である「市民が育む世界の古都奈良~豊かな自然と活力あふれるまち~」の実現に向けて、前期基本計画 の達成状況及び前期基本計画期間中の社会経済環境の変化や中長期的な展望を踏まえ、本市が特に重点的に推 進すべき取組や、分野ごとの課題を踏まえた施策の内容を明らかにすることを目的として策定します。

## 2 社会情勢の変化

#### 1 人口減少・少子化の進行

わが国の総人口は、2008年(平成20年)をピークに減少に転じ、以降減少傾向が続いています。また、合計 特殊出生率\*も低い水準で推移していることから、少子化が進行し、人口の年齢構成も大きく変化しつつあり ます。さらに、2040年(平成52年)には、地方部を中心に、多くの市町村で、出産が多い世代である20 ~ 39 歳の女性人口が5割以上減少することが見込まれており、少子化の進行が更に加速することが懸念されていま す。

特に、経済活動の担い手である生産年齢人口(15~64歳の人口)の減少は、労働力不足や消費の縮小など、 地域経済の活性化にマイナスの影響を与えるほか、医療や福祉等の社会保障制度の面でも、制度の担い手とな る若い世代への負担の増大など、大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このような状況の中、政府は、あらゆる分野の制度やシステムを、若者や子ども世代のためになるよう見直 し、人口の急減や超高齢化の流れを変えることで、50年後にも1億人程度の安定的な人口を保持することを目 指していますが、最近では、総人口の減少のみならず、地方からの人口流出により、人口が都心部に集中し、 地方の維持が困難になることが指摘されており、大きな課題となっています。特に、地方においては、雇用の 受け皿が限られることから、若者が就職時に地元を離れる傾向が顕著であり、雇用の創出が喫緊の課題となっ ています。

本市においても、既に人口の減少が始まっており、特に20~39歳の女性人口は、2005年(平成17年)から 2014年(平成26年)の9年間で約20%も減少しています。そのため、人口減少問題を緊急かつ最大のテーマと 捉えて、取組を進めていく必要があります。

#### (2) グローバル化への対応

経済のグローバル化に伴い、日本企業の海外進出や、海外からの日本への投資など、国・地域の枠組みを越 えた経済活動の動きも活発になるとともに、世界経済の動きが地域経済にも大きな影響を与えるようになって います。

<sup>※</sup> 合計特殊出生率: 1人の女性が一生の間に何人子どもを生むかを示すときに使われる出生率で、15歳から49歳までの女性の年齢別出 生率を合計した数値

訪日外国人旅行者は、アジア諸国の経済成長やビザの発給要件緩和、円安などの条件が重なったことで増加傾向にあり、2013年(平成25年)には初めて1,000万人を突破しました。2020年(平成32年)にはオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることから、訪日外国人旅行者は今後ますます増加することが見込まれています。

世界遺産をはじめとする歴史資源や自然資源に恵まれ、観光業が重要な産業の一つである本市では、今後より多くの外国人観光客が訪れることが見込まれます。そのため、外国人観光客が旅行しやすい環境の整備を進めることで、より多くの外国人観光客を受け入れ、地域経済の活性化につなげることが求められます。

さらに、近年では、日本の企業で働く外国人や、日本に留学する外国人も増加傾向にあることから、地域社会においても、国籍や言語、文化の違い等、人々の多様性(ダイバーシティ)を尊重し合う「多文化共生」の考え方が重要になっています。本市においても、外国人住民との交流の中で、互いの文化を理解し、尊重する意識を醸成することが大切です。

#### ③ 安全・安心への意識の高まり

2011年(平成23年)の東日本大震災の発生や、今後発生するとされる南海トラフ地震への懸念により、防災に対する人々の関心が高まり、地震のみならず、水害や土砂災害等の様々な災害を想定した、住民参画による地域防災への取組が各地で進んでいます。また、地域の防犯についても、自治会等をはじめとする地域団体による防犯パトロールなど、住民自らが地域の安全・安心を守るための取組が各地で実施されています。

社会基盤関連では、各地で高度成長期に建設が進められた道路や橋梁、公共施設等が、老朽化による更新時期を一斉に迎えており、耐震化をはじめとする補修や更新による安全・安心の確保が求められています。

本市でも、大規模災害や山間部における土砂災害の発生などを想定し、地域における防災力の向上に努める必要があるほか、社会基盤の老朽化対策を計画的に進めていく必要があります。

#### 4 健康長寿社会の実現

わが国では高齢化率の上昇傾向が続いており、2010年(平成22年)に23.0%であった高齢化率は、2030年(平成42年)には30.3%になる見込みです。

このような状況の中、健康づくりや社会参加の促進により、高齢者ができるだけ長い期間、健康でいきいきと暮らせるような「健康長寿社会」の実現が重要とされています。また、国では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築のための取組が進められています。

本市の2010年(平成22年)の高齢化率は23.3%で、全国とほぼ同様の水準ですが、2030年(平成42年)には35.0%と、全国を上回るペースで上昇することが見込まれています。本市においても、市内の各地域で高齢化の傾向が異なるため、地域特性に基づいた課題の抽出や対応の検討を行い、今後の更なる高齢化の進行を見据え、「地域包括ケアシステム」構築に向けた取組を着実に進める必要があります。

#### (5) 重要性を増す環境保全の取組

世界的な人口の増加や、新興国における工業化の進展及び生活様式の変化等に伴い、エネルギー消費量や廃棄物が増加し、また開発行為による環境破壊が進行するなど、環境問題は更に深刻さを増しています。

近年では、化石燃料の枯渇が懸念されていることから、世界各国で太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの開発・導入が推進され、発電した電力の固定価格買取制度が創設されるなど、環境負荷低減のための新しい取組が進んでいます。

本市でも、省エネルギーの促進や電気自動車用充電ステーションの設置による温室効果ガス削減のための取組のほか、循環型社会構築のための啓発活動等を継続的に展開しており、今後も、市民や事業者との協働による環境保全活動を推進していくことが重要と考えています。

#### 6 社会をたくましく生き抜く力をつける教育の重要性

グローバル化の進展やテクノロジーの急速かつ継続的な革新など社会情勢が大きく変化する中、自立した人間として多様な他者と積極的に関わりながら生きていくために、教育の中で、主体的・能動的に社会を生き抜く力を育むことや、変化や新たな価値を主導・創造し、国際社会を牽引するような人材を育成することが求められています。そのためには、コミュニケーション能力や豊かな語学力を身につけ、自国の文化を深く理解するとともに、異なる文化に生きる人々と互いを理解し、認め合うことが大切です。

具体的には、早い段階からの国際交流を通して多様な文化を理解しながら自分の想いを発信する力の育成や、英語や  $I \in T^{*1}$ をツールとして活用する力の育成が必要です。そのためには、教員の意識を改革するとともに、これまでの"知識注入型授業"から"活用型授業"へ教授法の転換が必要です。加えて、リーダーシップや決断力をもつ人材の育成も重視され、起業家精神を身につけるための教育も必要とされています。

#### 7 地方分権の進展と更なる協働の推進

2000年(平成12年)に地方分権一括法が施行されて以来、国からの権限移譲や国の法令による義務付け等の見直しなどの地方分権改革が進展したことにより、地方自治体における行政運営の自主性・自立性が拡大しました。また、まちづくりに対する住民の意識も醸成され、多様な行政課題や住民ニーズに対応する「新しい公共\*2」の担い手として、地域の住民団体やNPO等が活発に活動し、行政との協働も進んでいます。

また、地域住民との協働によるまちづくり活動については、小中学校等の校区単位で住民や事業者等による 団体を組織し、その活動を行政が支援しつつ、地域での子育て支援や高齢者の見守り等、行政が対応しきれな いきめ細かなニーズに対応する取組も、各地で行われています。

行政と住民やNPO、事業者等の活動主体との協働を更に促進するためには、情報を共有し、課題や取組アイデア等についての意見交換を重ねながら、活動につなげていくことが重要です。そのため、最近では、誰もが公共データを活用して、必要な公共サービスについて検討できるよう、行政が保有するデータを公開する「オープンデータ」の取組が進みつつあります。

本市においても、市民や事業者等との協働を更に推進し、地域にある固有課題の解決やニーズ等への対応など、地域特性を踏まえたより良いまちづくりに取り組んでいくことが重要になります。また、自分たちのまちは自分でつくるという住民自治の原点に立ち、自治会や自治連合会と、地域にある様々な団体が一緒になって力を合わせ、地域課題を解決する新しい仕組みづくりをともに推進していく必要があります。

<sup>※1</sup> ICT (information and communication technology):情報通信技術

<sup>※2</sup> 新しい公共:支え合いと活気のある社会をつくるための「市民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「行政」等の協働の場

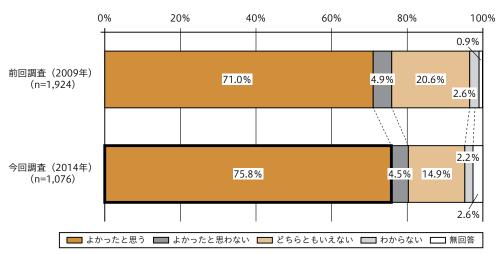
## 3 5年間での市民意識の変化

本市では、2014年(平成26年)8月から9月にかけて、18歳以上の市民3,000人を対象に、まちづくりに関するアンケートを実施しました(以下「今回調査」)。このうち、基本構想において「まちづくりの指標」として位置付けている4つの指標について、前回調査(2009年(平成21年)実施)の結果と比較しました。

#### 1 住みよさの指標

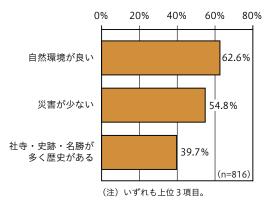
今回調査における「奈良市に住んでよかったと思う」市民の割合は76%です。「まちづくりの指標」では、「奈良市に住んでよかったと思う」市民の割合が80%以上となることを目標としており、この目標にはまだ届かないものの、前回調査の71%よりも、やや回答比率が上昇しています。

#### 【「奈良市に住んでよかったと思う」市民の割合】

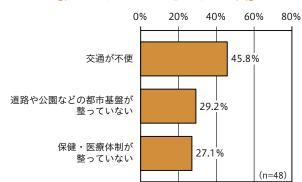


アンケートの回答では、住んでよかったと思う理由として「自然環境が良い」、「災害が少ない」などが多くなっていますが、一方、住んでよかったと思わない理由として「交通が不便」、「道路や公園などの都市基盤が整っていない」、「保健・医療体制が整っていない」などが多くなっています。

#### 【住んでよかったと思う理由】



#### 【住んでよかったと思わない理由】

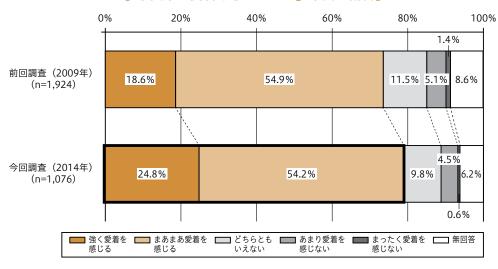


各論第4章

#### 2 まちへの愛着の指標

今回調査における「奈良市に愛着を感じている」(「強く愛着を感じる」と「まあまあ愛着を感じる」の合計) 市民の割合は79%です。「まちづくりの指標」では、「奈良市に愛着を感じている」市民の割合が80%以上と なることを目標としており、今回調査では、前回調査の74%から回答比率がやや上昇しています。

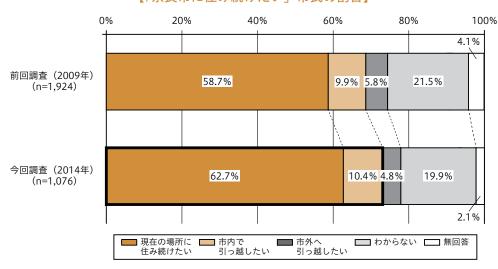
#### 【「奈良市に愛着を感じている」市民の割合】



#### 3 定住志向の指標

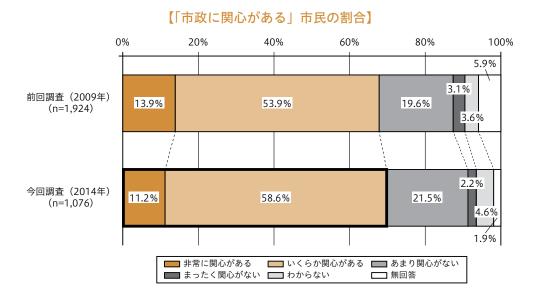
「奈良市に住み続けたい」(「現在の場所に住み続けたい」と「市内で引っ越したい」の合計)市民の割合は73%です。「まちづくりの指標」では、「奈良市に住み続けたい」と思う市民の割合が80%以上となることを目標としており、この目標にはまだ届かないものの、前回調査の69%から回答比率はやや上昇しています。

#### 【「奈良市に住み続けたい」市民の割合】



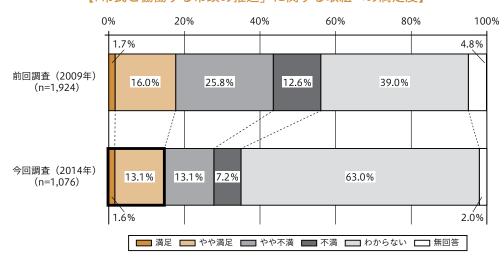
#### 4 市政への関心の指標

「市政に関心がある」(「非常に関心がある」と「いくらか関心がある」の合計)市民の割合は70%です。「まちづくりの指標」では、「市政に関心がある」市民の割合が75%以上となることを目標としていますが、今回の調査結果は前回調査(68%)と同様の水準の回答比率にとどまっています。



「市民と協働する市政の推進」に関する取組への満足度(「満足」と「やや満足」の合計)は15%です。「まちづくりの指標」では、「市民と協働する市政の推進」の市民満足度が50%以上となることを目標としていますが、今回調査の結果は、前回調査(18%)をやや下回る水準となっています。

#### 【「市民と協働する市政の推進」に関する取組への満足度】



# 2.後期基本計画の概要

## 1 重点戦略

前期基本計画期間中の社会経済状況や市民ニーズの変化、今後の中長期的な社会動向の見通しを踏まえて、本市では、以下に挙げる3つの分野の取組を「重点戦略」として後期基本計画に位置付け、全庁を挙げて推進していきます。

■重点戦略1:子どもの夢・未来戦略

■重点戦略 2:安心・健康長寿戦略

■重点戦略3:観光カアップ戦略

## 2 計画の構成

「奈良市第4次総合計画」は、基本構想(計画期間10年)、基本計画(計画期間5年)及び実施計画(計画期間3年、毎年度見直し)で構成しています。

5年間の前期基本計画の計画期間が2015年度(平成27年度)で終了するため、それに続く5年間の計画として、 後期基本計画を策定します。

#### 1 基本構想

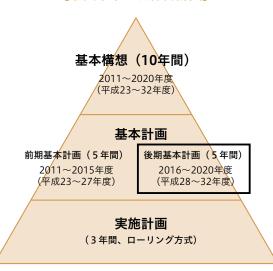
基本構想は、2020年度(平成32年度)を目標年度として、奈良市の都市の将来像を設定し、その実現に向けた市政運営の基本方針を定めています。

#### (2) 基本計画

基本計画は、都市の将来像の実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示し、施策目標と展開方向を明らかにします。

計画期間は、2011年度(平成23年度)から2015年度 (平成27年度)を前期、2016年度(平成28年度)から 2020年度(平成32年度)を後期とします。

#### 【奈良市第4次総合計画】



#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示す施策に基づいた具体的な事業の実施内容を示します。2011年度(平成23年度) を初年度に毎年度、向こう3年間の計画として見直しを行います。

# 3 期間・目標年度

後期基本計画の計画期間は5年間とし、目標年度は2020年度(平成32年度)とします。

# 3. 計画フレーム

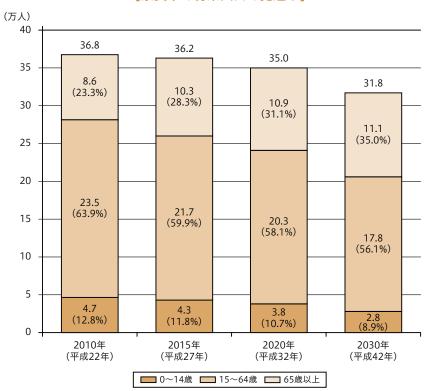
# 1 人口の見通し

#### 1 総人口・年齢別人口

2010年(平成22年)に36万8,296人であった奈良市の総人口は、2020年(平成32年)には35万人まで減少し、2030年(平成42年)には31万7,800人程度となることが見込まれます。

年齢別の人口は、 $0 \sim 14歳$ 、 $15 \sim 64歳が大きく減少する中で、<math>65歳以上人口が大きく増加し、高齢化率は2010年(平成22年)の23.3%が2020年(平成32年)には31.1%、2030年(平成42年)には35.0%にまで上昇する見通しです。$ 

#### 【奈良市の将来人口の見通し】



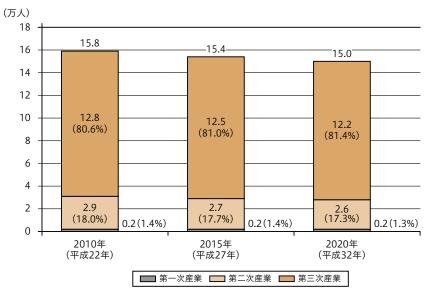
- (注1)()内は、総数に対する構成比。
- (注2) 小数点以下は四捨五入しているため、年齢別の値の合計が総数と一致しない場合や、
- 構成比の合計が100%にならない場合がある。
- (資料) 奈良市「住民基本台帳」

### 2 就業人口

2010年(平成22年)に15万8,444人であった奈良市の就業人口の総数は、2020年(平成32年)には14万9,500人まで減少することが見込まれます。

第一次、第二次、第三次産業のいずれの産業においても就業人口は減少しますが、第三次産業の減少が他の産業に比べて緩やかであるため、就業人口の総数に占める第三次産業の比率がやや高まることになります。

#### 【奈良市の就業人口の見通し】

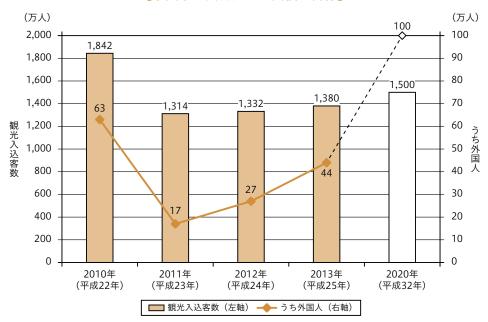


- (注1) ( )内は、総数に対する構成比。
- (注2) 小数点以下は四捨五入しているため、産業別の値の合計が総数と一致しない場合や、 構成比の合計が100%にならない場合がある。
- (資料) 奈良市「住民基本台帳」

#### 3 交流人口

本市の観光交流人口(観光入込客数)は、1,300万人から1,400万人で推移していますが、「平城遷都1300年祭」が開催された2010年(平成22年)には、1,842万人と大きく増加しました。2013年(平成25年)は1,380万人となり、そのうち外国人観光客は44万人です。今後、国際的な観光地として魅力あるまちづくりを一層進めることにより、2020年(平成32年)には観光交流人口1,500万人を目指します。

#### 【奈良市の交流人口の実績と目標】



(資料) 奈良市「奈良市観光入込客数調査報告」

# 2 土地利用の方向性

#### 1 基本方針

本市が目指す都市の将来像の実現に向けて、これまでの土地利用の考え方を踏まえつつ、以下の基本方針に基づき、長期的な視野の下に限られた資源である土地を有効活用し、時勢に合致した計画的な土地利用を図ります。

#### 1) 自然環境・歴史的景観の保全と活用

本市では、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史的な文化遺産が、今も生活の中に息づいています。また、大和青垣国定公園や奈良公園、月瀬梅林をはじめとした緑豊かな自然環境にも恵まれています。

本市の大きな魅力である豊かな自然環境や文化遺産を保全するとともに、市民はもちろん、奈良を訪れる多くの人々がその魅力を実感できるように活用し、まちづくりやものづくり、人づくりにつなげることで、奈良らしい都市の活力を創出します。

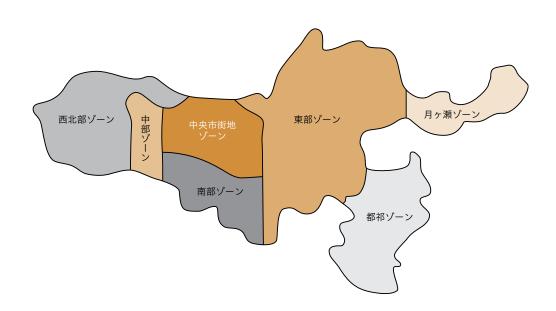
#### 2) 利便性の高い暮らしの実現と住環境の向上

本市は、これまで大阪近郊の良好な住宅地として着実に発展を遂げてきました。しかし、今後の土地利用にあっては、地域特性やライフスタイルの変化、ニーズの多様化に配慮し、都市拠点や地域拠点の適正配置や交通利便性の向上、施設の有効活用と維持管理等に努めるとともに、公共交通機関、建築物、歩行空間等のバリアフリー化を進め、快適で利便性の高い暮らしを実現します。

また、新たな住宅地を開発するだけではなく、これまでに形成されてきた住環境の維持・保全を図るとともに、自然環境や歴史的環境と調和した住環境の向上を図ることで、個性ある生活文化の形成を目指します。

#### 2 地域別土地利用

これまでの地域別土地利用の方向性を継承し、以下の7つのゾーン区分により、市域としての一体性に配慮しつつ、地域間の機能分担と連携の下で、各地域の多様な特性を生かした、地域ごとの魅力ある土地利用を進めます。



#### 1) 中央市街地ゾーン

2010年(平成22年)における人口は102,324人(市全体の27.9%)で、減少傾向にあります。このゾーンは、本市だけでなく奈良県の中心として、行政サービス機能や商業・業務機能、医療・福祉機能などの都市機能が集積しています。

一方で、世界遺産をはじめとする歴史的な文化遺産が数多く存在するため、歴史的環境に調和した市街地環境を実現していきます。

景観、自然環境の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として伝統的町並みの保全整備を推進し、 新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

JR奈良駅や近鉄奈良駅周辺では、複合利用など土地の有効活用を図るほか国際文化観光都市・奈良の玄関口にふさわしい都市機能の集積や魅力ある市街地整備を進めます。

京奈和自動車道(仮称)奈良インターチェンジ周辺は、交流の玄関口として、 JR関西本線の新駅設置を促進し、交通結節点として観光交流機能の強化に努めます。

また、安全で快適な交通体系を形成するため、道路体系の整備、歩行者優先の快適な道路環境の整備、パークアンドバスライド・サイクルライドシステムの実施、駐車施設の整備を進めます。

#### 2) 中部ゾーン

2010年(平成22年)における人口は25,161人(市全体の6.9%)で、本市の総人口が減少しているのに対し、増加傾向にあります。

世界遺産に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史的な文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンは、歴史的景観・自然環境を保存していくことを基本とし、特に平城宮跡では、市民や奈良を訪れる多くの人々が集う場所としていくため、「国営平城宮跡歴史公園」の魅力ある整備を促進します。

また、近鉄西ノ京駅周辺地区では、道路や駅前広場等の整備を推進します。

#### 3) 西北部ゾーン

2010年(平成22年)における人口は196,635人(市全体の53.6%)で、減少傾向にあります。

大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、文化、福祉、スポーツなど活動の充実を進めます。

近鉄大和西大寺駅周辺を地域拠点として位置付け、広域を対象とした都市機能の集積を図るとともに、歴史 観光の玄関口にふさわしい環境の整備を進めます。

また、新県立奈良病院の整備促進や医療福祉機能の充実、緊急搬送に配慮した交通アクセスの確保などにより、暮らしの安らぎを創出します。

#### 4) 南部ゾーン

2010年(平成22年)における人口は29.210人(市全体の8.0%)で、減少傾向にあります。

自然環境に富み、住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、市街化調整区域内の農地を保全することを基本とし、都市近郊農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を進めます。

また、西九条町周辺を工業・流通業務施設等が集積・充実する拠点と位置付け、必要に応じた基盤整備や優良企業の誘致を検討し、産業の活性化を図るとともに、用途の混在に配慮しながら生活環境との調和を進めます。

さらに、大和青垣国定公園や山の辺の道といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を進めます。

#### 5) 東部ゾーン

2010年(平成22年)における人口は5,678人(市全体の1.5%)で、減少傾向にあります。このゾーンは緑や水辺など豊かな自然に恵まれ、大和青垣国定公園が指定されているほか、農林業が主産業となっています。

森林地域と農業地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めるとともに、レクリエーション機能の強化など、これらを活用した地域づくりを進めていきます。

また、人口の減少・高齢化が進んでいることから、交通ネットワークの充実を図るとともに、快適で利便性のある暮らしを目指し、公益施設周辺を生活拠点と位置付け、行政サービス等の生活関連機能の集積を検討します。

#### 6) 月ヶ瀬ゾーン

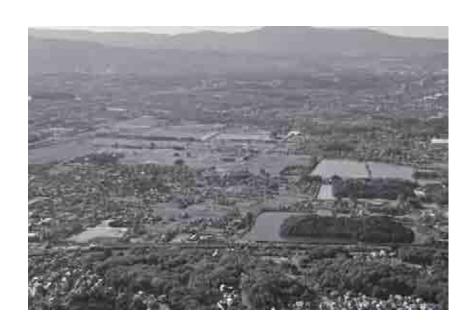
2010年(平成22年)における人口は1,607人(市全体の0.4%)で、減少傾向にあります。

このゾーンでは、名勝「月瀬梅林」や梅の郷月ヶ瀬温泉一帯を「梅の郷」と位置付け、梅林を保全・育成するとともに、農林産物のブランド化を推進するなど、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

#### 7)都祁ゾーン

2010年(平成22年)における人口は5,976人(市全体の1.6%)で、減少傾向にあります。

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、人・物・情報が交流する拠点である針テラスを備えるこのゾーンでは、交通上の利便性を生かし、インターチェンジ周辺を産業促進の中心として位置付け、雇用の創出と産業の発展を進めます。



総論

# 重点戦略

人口減少と少子高齢化は全国的に進行しており、本市においても避けて通れない課題となっています。少子 高齢化が加速することで、年齢ごとの人口バランスが大きく変化し、経済活動の縮小や社会保障負担の増大、 まちづくり活動の担い手の減少など、様々な面で地域の活力低下につながることが懸念されています。

このような状況の中では、若い世代が安心して子どもを持てる社会、生まれた子どもたちが豊かな心と生き る力を身につけながら健やかに育つ社会、また、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康に暮らし続 けることができる社会を目指すことが重要になります。

また、人々が豊かで安定した暮らしを送るためには、地域経済の活性化が欠かせません。特に近年、新興国 の経済成長に伴う外国人観光客の増加により、本市においても重要な産業の一つである観光が、成長分野とし て注目されています。

さらに、東日本大震災の発生以降、防災や減災への関心が高まり、様々な取組が行われています。また、高 度成長期に整備された道路や橋梁、公共施設等の老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えていることも全国的な 課題となっており、社会基盤は今後、従来のような新規整備よりも、既存の基盤の安全性を確保するための改 修や長寿命化に重点が置かれることになります。

前期基本計画では、「少子化対策」「環境」「観光」の3つを重点戦略としていましたが、自然や景観、歴史的 文化遺産の保護には今後も長い時間をかけて継続的に取り組んでいくことが求められる一方で、少子高齢化や 生活の安全・安心の確保、地域経済の活性化は、重点的かつ早急な対応が求められる大きな課題となっていま

そのため、後期基本計画では、以下に挙げる3つの分野を「重点戦略」とし、特に力を入れて施策を推進す ることとします。

# 1. 重点戦略1:子どもの夢・未来戦略

少子化に歯止めをかけるには、若い世代が安心して子どもを育て、また、子どもたちが夢や未来への希望を もてるような社会をつくることが重要です。

そのため、出産・子育てに関しては、経済的、精神的な不安が解消され、子どもを持ちたいと希望する人が 安心して安全に出産できる環境をつくるとともに、医療の充実や保育を支える体制を整備し、安心して子育て ができる環境づくりを進めます。

また、教育の分野では、本市独自の教育カリキュラムに基づき、幼小連携・小中一貫教育の中で質の高い公 教育の実現を目指し、グローバル人材を育成、自らが生まれ育った地域を誇りに思い、夢を実現する力をもつ 子どもを育てます。

さらに、子どもたちが大人になった時には、本市で好きな仕事に就き、夢とやりがいをもっていきいきと働 き続けることができるよう、雇用や就労に関する環境を整えます。

#### 【主力となる基本施策】

学校教育 【基本施策2-01】 青少年の健全育成 【基本施策2-02】

子育て 【基本施策3-02】

医療 【基本施策3-05】

保健 【基本施策3-06】 勤労者対策(労働環境) 【基本施策6-05】

# 2. 重点戦略2:安心・健康長寿戦略

高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取組に努めるとともに、必要な住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を見据えて、分野横断的な施策を展開します。

また、防災については、国土強靱化の観点を踏まえ、今後発生しうる大規模災害に備え、地域の安全・安心を確保するため、市民や事業者、市民団体やNPOとの連携を強化しつつ、地域による主体的な防災や減災への取組を支援していきます。

さらに、道路や橋梁、公共施設等については、必要に応じて計画的に耐震化や改修を進めていきます。 これらの取組を通じて、全ての市民が安全・安心に暮らせる社会を構築します。

#### 【主力となる基本施策】

高齢者福祉	医療	保健
【基本施策3-04】	【基本施策3-05】	【基本施策3-06】
危機管理と地域の安全・安心 (防災・消防・防犯・交通安全) 【基本施策4-01】	道路 【基本施策5-04】	居住環境 【基本施策5-07】

# 3. 重点戦略3:観光力アップ戦略

新興国の経済成長に伴い、特にアジア地域から日本を訪れる観光客が増加しています。また、今後オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることで、外国人観光客の更なる増加が見込まれます。

世界遺産をはじめとする観光資源を多く擁する本市において、観光客の増加は、飲食業、宿泊業、小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼすことが予想されるため、より多くの観光客が本市を訪れ、快適に旅行を楽しめるよう、受入環境の整備に早急に取り組んでいきます。

また、地域の観光関連事業者による取組を支援するなど、事業者との協働を図り、地域を挙げての観光まちづくりを促進し、観光が地域経済の発展に寄与するような仕組みづくりを推進します。

#### 【主力となる基本施策】

文化遺産の保護と継承	交通体系
【基本施策2-04】	【基本施策5-03】
観光	商工・サービス業
【基本施策6-01】	【基本施策6-04】

# 計画の実現に向けて

協働を推進し、基本計画に示す重点戦略や施策を、着実かつ効率的に推進します。

# 1. 計画推進体制

### 1) 庁内における計画推進体制

複数の分野を横断する重点戦略を効果的に推進するため、庁内での情報の共有を強化し、取組をより強力に 推進します。また、基本計画に掲げる施策を効率的、効果的に推進するため、必要に応じて組織の再編や整理 を行います。

#### (2) 市民等との協働による計画推進体制

総合計画の推進に当たっては、自治会をはじめとする地域活動団体や、NPO、ボランティア、事業者等と の協働による取組を一層推進することにより、地域の課題によりきめ細かに対応できる体制を整えるとともに、 担い手の育成に努めます。また、よりスムーズな協働を推進するための仕組みを整備します。



# 2. 進行管理の仕組み

計画の進行管理は、「計画」(Plan)  $\rightarrow$  「実行」(Do)  $\rightarrow$  「評価」(Check)  $\rightarrow$  「見直し」(Act)を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて実施します。

施策ごとに目標の達成度を評価するための指標を設定して、毎年、進捗の確認と要因分析を行い、その結果を実施計画の見直し等につなげるとともに、今後は、取組の効果を把握するため、実現すべき成果を表す数値目標(アウトカム指標)の積極的な導入を検討します。また、評価に当たっては、行政が単独で行うのではなく、市民の意識や満足度を定期的に把握するとともに、学識経験者や市民などによる第三者評価を取り入れます。

さらに、実施計画に基づく事業の実施に当たっては、本市がこれまで取り組んできた行財政改革の成果を踏まえて、「ヒト・モノ・カネ・情報」といった経営資源を有効に活用することで、事業の効率と質の向上を目指すものとします。

#### Plan(計画)

#### ■市民等

- ・総合計画審議会での計画案についての 審議・答申
- ・「パブリックコメント」への意見提出

#### ■行政

・Act(見直し)の結果を踏まえた総合計 画策定委員会での計画案の作成

#### ■議会

・計画案についての審議



市民等・行政の協働に よる総合計画の推進

#### Do(実行)

#### ■市民等

・市民、地域活動団体、NPO、事業者 等による、総合計画の方向性に対応し た活動



情報・課題の共有、役割分担

#### ■行政

- ・総合計画に基づく施策の推進
- ・市民等との協働をスムーズに進めるた めの仕組みの整備



#### Act(見直し)

#### ■市民等

- ・総合計画審議会での評価・点検結果の 共有と計画見直しについての提案
- ・「地域ミーティング」や市民ワーク ショップ等の参画機会を通じた計画見 直しについての提案

#### ■行政

- ・Check(評価)結果の確認・共有
- ・社会経済状況や地域課題、市民ニーズ の変化の把握
- ・変化に対応するために必要となる取組 の確認



#### Check(評価)

#### ■市民等

- ・市民アンケートへの回答による評価
- ・第三者評価への参画

#### ■行政

- ・定期的な施策評価
- ・実現すべき成果を表す数値目標(アウトカム指標)の導入検討
- 重点戦略の進捗状況確認

